

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 3月 9日

事業所名 いろ縁ぴつ にじいろ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		1Fと2Fに分けている。	定員おおむね10名と指導訓練室のスペースが児童1名に当たり2.47㎡と県の基準を超えており、適切である。
	2	職員の配置数は適切である	○			常時4～7名の職員を配置。中高教諭、強度行動障害支援者、保育士等常中。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	マットで対応、段差をなくしている。	出来る事はやっているが、まだやれる事はある。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日掃除している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日朝礼している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的に親と面談している。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	縁グループのホームページで対応。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	今後対応。	第三者委員を通し意見交換を行っていく
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年一回以上研修に参加している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的に個別支援の計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		発達検査を行った方に結果を教えて頂いている。今後事業所内でもアセスメントツールの利用を検討していく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			個々の状況に合わせて、その都度見直しながら具体的な支援が行えられるようにしていく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		非常勤を交えて意見交換を行い、常勤が中心となってプログラムを立案している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			意見交換を行い、十分に検討していく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月に1回クッキング、お楽しみ外出を計画し、様々な支援計画を取り込んでいる。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		保護者や本児の要望に寄り添い目標を設定した個別支援計画を作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		ホワイトボードに一日の流れを記入して見える化をしている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		ノートもちいて共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		最低でも月一職員会議を開くようにしている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者と面談したり職員間でケース会議を行い、内容の見直しを行っている。	

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 3月 9日

事業所名 いろ縁びつ にじいろ

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児発管が参加し、連携を密にしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	保健師と連携を取りながら支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	個人情報ファイルに情報が入っている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	保護者様より医療機関の情報や、緊急時の対応して頂いている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	児童を迎える時情報交換をしている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	児童を迎える時情報交換をしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		年一回以上研修を受けるようにしている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	公園、施設に出かけている。	交流する機会が作りづらい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	市内の放課後デいの会議を積極的に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時の申し送りや連絡帳に特記事項を記載する。家庭や学校での様子を事業所での活動の様子の情報の共有を行っている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	報告書として職員に共有している。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に重要事項に基づき、説明を行っている。又、利用開始後も必要に応じて説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	支援計画内容の説明を行う際対応で同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	送迎の際対面で必要な時に応じている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	状況や緊急度に合わせて電話や訪問を行っている。	父母会や保護者会が無い為難しい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	電話や直接話を伺うことですぐに対応し職員間で共有している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月おたよりを発行したり、活動の様子のアルバムを作成し、保護者様に配布している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報等の重要なものは、鍵付きのロッカーに保管している。	

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 3月 9日

事業所名 いろ縁びつにじいろ

	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	利用児や保護者は受け止めやすいよう、伝え方に配慮を行い、送迎時での直接的な申し送りが難しい状況時には電話などで伝えている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今後地域でのイベントを伝達していく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		細かいマニュアルを準備した方がいい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年三回事業所で行う他、外出で防災センターへ行き、体験を踏まえた訓練を行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー表を作成し見える所に掲示している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットを記録し、検討会議を行っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	保護者様に対して個別支援計画にその旨を記載して了承を得ている。	虐待防止マニュアルを室内に掲示して職員間で周知していく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 3月 9日

事業所名 いろ縁ぴつ にじいろ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		1Fと2Fに分けている。	定員おおむね10名と指導訓練室のスペースが児童1名に当たり2.47㎡と県の基準を超えており、適切である。
	2	職員の配置数は適切である	○			常時4～7名の職員を配置。中高教諭、強度行動障害支援者、保育士等常中。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	マットで対応、段差をなくしている。	出来る事はやっているが、まだやれる事はある。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日掃除している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日朝礼している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的に親と面談している。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	縁グループのホームページで対応。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	今後対応。	第三者委員を通し意見交換を行っていく
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年一回以上研修に参加している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的に個別支援の計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		発達検査を行った方に結果を教えて頂いている。今後事業所内でもアセスメントツールの利用を検討していく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			個々の状況に合わせて、その都度見直しながら具体的な支援が行えられるようにしていく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		非常勤を交えて意見交換を行い、常勤が中心となってプログラムを立案している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			意見交換を行い、十分に検討していく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月に1回クッキング、お楽しみ外出を計画し、様々な支援計画を取り込んでいる。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		保護者や本児の要望に寄り添い目標を設定した個別支援計画を作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		ホワイトボードに一日の流れを記入して見える化をしている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		ノートもちいて共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		最低でも月一職員会議を開くようにしている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者と面談したり職員間でケース会議を行い、内容の見直しを行っている。	

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 3月 9日

事業所名 いろ縁びつ にじいろ

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児発管が参加し、連携を密にしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	保健師と連携を取りながら支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	個人情報ファイルに情報が入っている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	保護者様より医療機関の情報や、緊急時の対応して頂いている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	児童を迎える時情報交換をしている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	児童を迎える時情報交換をしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		年一回以上研修を受けるようにしている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	公園、施設に出かけている。	交流する機会が作りづらい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	市内の放課後デいの会議を積極的に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時の申し送りや連絡帳に特記事項を記載する。家庭や学校での様子を事業所での活動の様子の情報の共有を行っている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	報告書として職員に共有している。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に重要事項に基づき、説明を行っている。又、利用開始後も必要に応じて説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	支援計画内容の説明を行う際対応で同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	送迎の際対面で必要な時に応じている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	状況や緊急度に合わせて電話や訪問を行っている。	父母会や保護者会が無い為難しい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	電話や直接話を伺うことですぐに対応し職員間で共有している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月おたよりを発行したり、活動の様子のアルバムを作成し、保護者様に配布している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報等の重要なものは、鍵付きのロッカーに保管している。	

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 3月 9日

事業所名 いろ縁びつ にじいろ

	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	利用児や保護者は受け止めやすいよう、伝え方に配慮を行い、送迎時での直接的な申し送りが難しい状況時には電話などで伝えている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今後地域でのイベントを伝達していく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		細かいマニュアルを準備した方がいい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年三回事業所で行う他、外出で防災センターへ行き、体験を踏まえた訓練を行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー表を作成し見える所に掲示している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットを記録し、検討会議を行っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	保護者様に対して個別支援計画にその旨を記載して了承を得ている。	虐待防止マニュアルを室内に掲示して職員間で周知していく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。